

1 介護保険制度の充実を

- (1) 介護保険制度の改悪により要支援1・2の訪問介護と通所介護が2015年4月から順次地域支援事業に移行することになった。全国の自治体では初年度の2015年度中に移行できるのは114自治体(34都道府県)で、全体のわずか7.2%にとどまると厚生労働省が明らかにしている。多くの自治体は要支援1・2の「訪問介護」、「通所介護」の市町村事業への移行は困難であるとの状況が出されていると考える。

制度改悪が行われ要支援1・2の訪問介護と通所介護が地域支援事業に移行する。制度改悪と考えるが見解を伺う。

27年度の要支援1・2の方の介護サービスの取り扱いがどうなるのか伺う。

- (2) 市は地域支援事業への移行は平成29年度からとの方向を示している。要支援者の現状とニーズの把握、取り組みの現状を伺う。
- (3) 要支援者の受け皿となる「多様なサービス」の確保の見通しと課題を伺う。
- (4) 今まで要支援者が受けていたサービスを介護保険外で受けようとする高額な費用が必要になる。こうしたサービス利用に対する助成が必要だと考える。見解を伺う。
- (5) 国は地域住民生活等緊急支援のための交付金の対象事業について、同交付金の目的にかなうものであれば、地方公共団体において、自由に事業設計が可能だとしている。この交付金を使い、介護関連用品の購入、低所得者に対しては介護サービスの購入支援などに活用することは可能だと考える。見解を伺う。
- (6) 国に対して「地域の実情にあった制度改正を」、「財政支援を」など改善を求めるべきであると考え。見解を伺う。

2 子育て支援策の充実を

2015年4月から子ども・子育て支援新制度が本格的に実施される。制度が複雑で問題点が多い制度だと考えるが、自治体の考え次第で改善することも可能である。

- (1) 新制度では保育の必要性和必要量を認定することになる。申請の状況と認定結果について伺う。
- (2) 認定結果に基づき全ての子どもが入所できる施設の確保が必要だと考える。現状について伺う。
- (3) ニーズ調査を行う中で新制度では保育所等の不足が生じないように認可保育園の増設などの事業計画を立てることが市町村に求められていると考える。市の整備計画の具体的内容を伺う。
- (4) 新制度では、施設型給付や地域型保育給付など、種類による給付額の違い、人数の変動、さらに保育所入所の利用調整など膨大な事務量が発生すると考えられる。現場の人員増が必要になると考えるが、市の対応について伺う。
- (5) 大藤幼稚園が幼稚園型認定こども園に移行する。0歳から2歳児の受け入れを望む声があり、検討すべきだったと考える。なぜ幼稚園型認定こども園に移行したのか伺う。
- (6) 新制度では地域型保育事業の活用も認められている。

市はこの事業に対してどのように考えているのか伺う。

小規模保育の認可においては保育従事者が保育者の資格を要するA型にすべきと考える。見解を伺う。
- (7) 市が運営する保育園や幼稚園、認定こども園での正規職員の増員と保育士が生き生きと働ける職場環境をつくるべきだと考える。

職員の正規、非正規の現状と正規職員増員についての見解を伺う。

クラス担任は正規職員が担っていると考える。現状を伺う。

新たな制度の中で職員の勤務も大変になると考える。市の対応を伺う。

- (8) 新制度では教育・保育施設や地域の子育て支援の事業等の利用について情報集約と提供を行うとともに、保護者からの新制度の利用にあたっての相談に応じ、必要な情報提供・助言をし、関係機関との連絡調整等を行うことになっている。市としてどのようにこの事業に取り組むのか伺う。

3 緑豊かなまちづくり

- (1) JR磐田駅前の県指定天然記念物「善導寺大クス」は、市のシンボリックな木である。数年前の台風の被害などもあり、このところ樹勢が弱まっていると聞く。平成27年度完成を目指し駅前広場の整備工事が始まり大クスの状況を心配している市民も多い。

大クスの現状と管理上の課題、今後の対応について伺う。

善導寺の大クスは県指定天然記念物であるので、市の文化財課との管理などについての話し合いはあったのか、連携がはかられているのか伺う。

都市整備課だけでなく大クスを管理するためには専門家も含めた集団的な組織が必要であると考え。見解を伺う。

- (2) 静岡モデルによる静岡県と連携した防潮堤整備が進められている。これから工事に伴い植樹もあわせて行われていくと考える。掛川市では、防潮堤に常緑広葉樹を植樹しているが、磐田市ではどのように植樹を行うのか、先行して行われた事例を検証して行うべきと考える。見解を伺う。

- (3) 「住んでみたい、住み続けたいまち」は、市民に安らぎを与える自然の潤いや四季折々の豊かな緑が大切な要素である。さらに、まちの道路は、市民にとって身近で日常生活に欠かせない空間であり、この空間に豊かな緑を創出していくためには、街路樹に関する指針の策定が必要だと考える。

以前の議会で街路樹に関する川崎議員の一般質問の中で、「市内全域を網羅した街路樹台帳整備の推進を図り、道路台帳システムへの反映も視野に入れ検討していきたい」との答弁があった。

市の取り組みの状況を伺う。

良好な景観形成を図り、街路樹の維持管理を進めるための街路樹指針についての見解を伺う。